

Ⅱ 主要事業の概要

1 学校教育の充実

(1)ふるさと教育推進事業

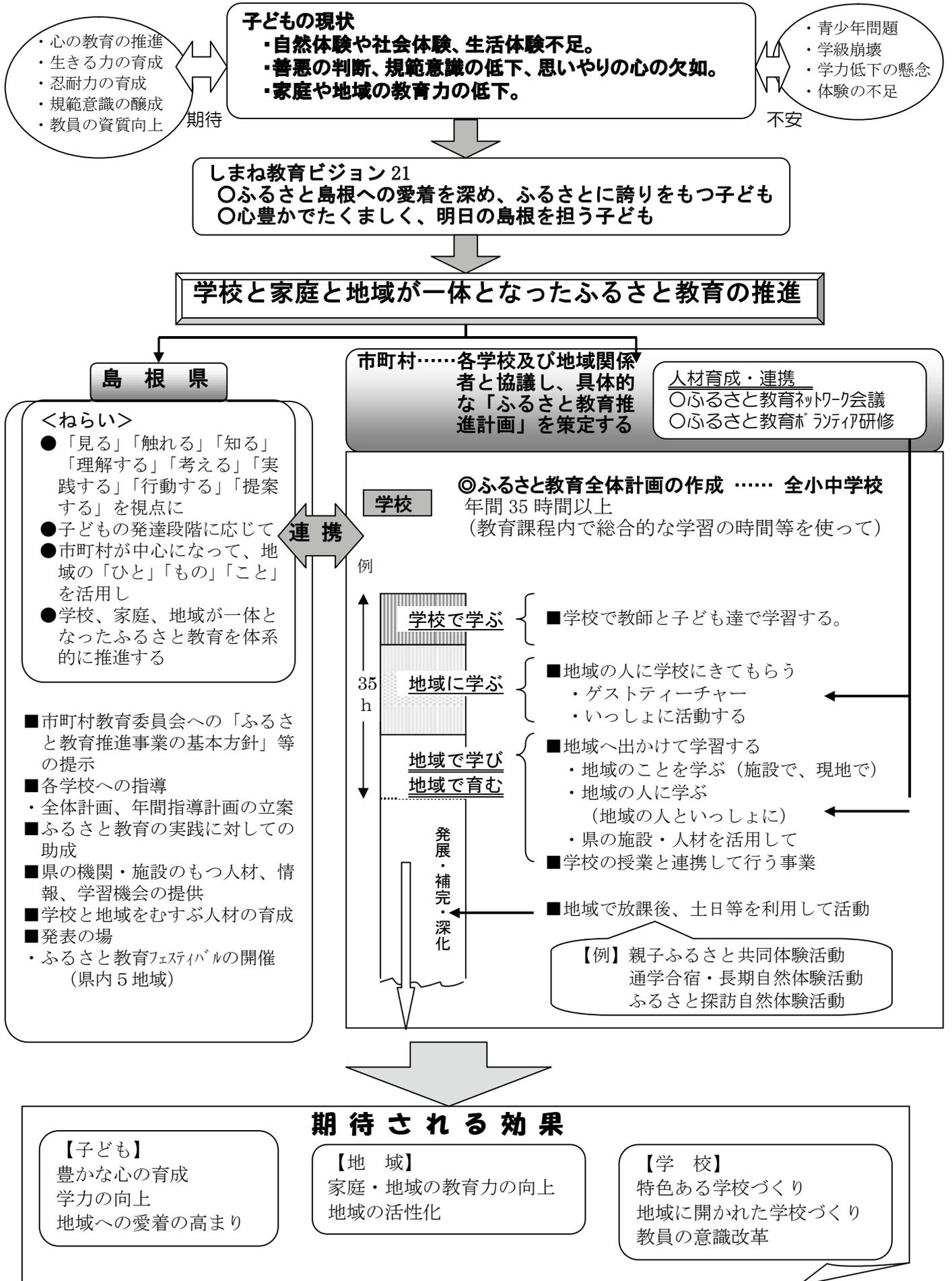
近年、児童生徒の規範意識やコミュニケーション力の低下、自然体験、社会体験の不足等の課題が指摘されています。

こうした課題を解決するため、地域の自然、歴史、文化伝統行事、産業といった教育資源「ひと」「もの」「こと」を活用した教育活動を展開することによって、ふるさとに愛着を深め、ふるさとに誇りをもち、心豊かでたくましい、明日の島根を担う児童生徒を育成することをねらいとした「ふるさと教育」を推進しています。

「ふるさと教育」を充実するためには、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考える授業実践など、学校での指導の工夫・改善を図るとともに、地域住民が学校教育へ参画したり、児童生徒の自主的な学習活動、社会参加活動を促進するなど、家庭、学校、地域が一体となった「ふるさと教育」を体系的に推進することが必要です。

事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業	<ul style="list-style-type: none">・市町村教育委員会、小中学校が連携して、ふるさと教育推進計画、ふるさと教育全体計画を策定し、家庭、学校、地域が一体となって地域の豊かな教育資源〔ひと・もの・こと〕を活用しながら、小中学校での学習や公民館等を中心とした地域活動の中で具体的な取組を行う。・市町村教育委員会における事業・学校・地域における活動・特別非常勤講師等の活用	62,780
(生涯学習課・義務教育課)	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと教育フェスティバルの開催(県内5箇所)・地域の教育資源〔ひと・もの・こと〕を活用した学習を、各学年とも年間35時間以上実施する。	7,323

① ふるさと教育推進事業の概要



2 学校との連携による家庭・地域の教育力の充実

子どもたちが21世紀を生きていくために必要な力は、様々な体験を通して自ら考え、試行錯誤しながら解決への道を探っていく過程において育まれます。子どもたちが感動したり、心を揺さぶるような多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりや豊かな人間性、社会性、自ら考え行動できる力を培う取組を推進します。

子どもたちの体験を豊かにする環境は、学校はもとより身近な地域社会にこそ求められています。地域社会の人々とともに自然体験、地域行事、ボランティア活動等に参画する機会が豊富に準備されるよう積極的に支援を行います。

1 子どもたちを育む地域の教育力の向上

子どもたちの自然体験や社会体験の不足、善悪の判断や規範意識の低下などの課題が指摘される中であって、学校においては問題行動やいじめの増加、家庭においては過保護・過干渉、子育てに対する自信喪失、地域においては連帯感や地縁的なつながりの希薄化などその教育力の低下などが懸念されています。

こうした課題を解決するため、家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進、広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した新たな地域社会における人づくり、地域づくりの推進を図るために、県の社会教育主事（地域教育コーディネーター）を希望する市町村に派遣します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
地域教育コーディネーター派遣事業 (生涯学習課)	・県の社会教育主事を希望する市町村に派遣し、家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進、島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進及び広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した新たな地域社会における人づくり、地域づくりを推し進める。	(19名)
P T A指導者研修事業 (生涯学習課)	・子どもたちの健全な育成のため、学校と家庭、地域社会を結ぶ架け橋としてのP T Aが取り組むべき活動について研修し、P T Aの指導者としての資質の向上及び組織の活性化を図る。 (「中央指導者研修会」「地区P T A指導者研修会」)	123

2 子どもたちを育む家庭の教育力の向上

家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観や社会的マナー、自制心、自立心などの「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を担っています。

しかし、社会の急激な変化等に伴って子どもをめぐる問題は多様化、複雑化しています。その要因として「過保護、甘やかしすぎの親」「しつけや教育に無関心な親」等の増加や、基本的なしつけを身につけていない親自身の在り方が問われています。また、このような中、子育てに悩みや不安を感じている親の姿が見られることから、家庭での教育力を高めるための学習機会の提供や相談体制の充実を図ります。

(1)子育て推進体制の整備事業

子育てに悩みや不安を抱える親へ、気軽に子育てについての相談に応じ、育児不安や悩みを解消し、楽しく積極的に育児に取り組むことができるように、電話相談「すこやか育児テレフォン」を実施します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
子育て相談体制の充実事業 (保健体育課)	・子育て中の親や子育てに関わる人に対して、子育てについての悩みや不安に電話で相談に応じたり、家庭教育相談員の研修を実施することにより、充実した子育てができるよう支援する。	2, 1 1 2

(2)家庭教育の支援体制整備事業

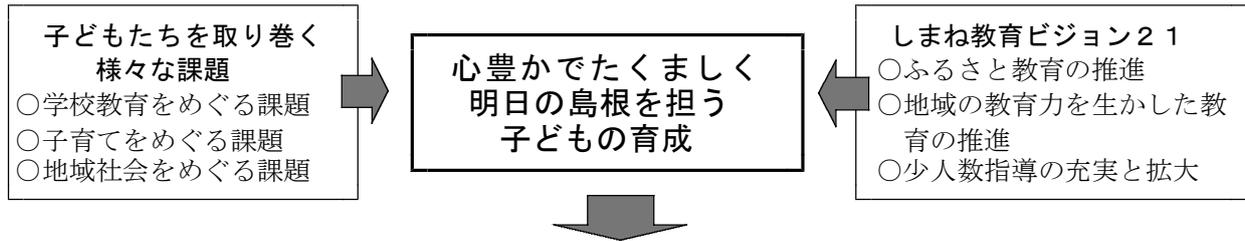
様々な問題を抱える子どもたちが増加しており、その要因の一つに地域や家庭教育力の低下が叫ばれています。また、障害のある子どもの社会参加や自立を支援する体制づくりも必要となってきています。こうした状況のもと、学校・家庭・地域社会が一体となって、「地域の子どもを地域で育てる」機運の高まりの醸成を図るとともに、県内各地で子どもを核とした親子・子ども同士・地域の人々のふれあいや交流機会の充実を図り、県内における家庭教育の支援体制づくりを進めます。

家庭教育への意識啓発を行うため、家庭教育に関するテレビ番組を放映するとともに、学校と家庭、地域社会を結ぶ要として家庭教育に大きな関わりを持つPTAと連携しながら、家庭教育の学習機会の充実を図ります。

「家庭教育支援総合推進事業」において、県内5地域で親子体験活動、父親と子どもの交流を深める交流会、父親フォーラム等を開催し、父親の家庭教育参加を促すとともに、子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成及び「妊娠期の親」「子育て中の親」「次世代の親となる中高生」を対象とした家庭教育に関する講座等を行い、市町村が行う家庭教育事業を支援します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
特別な支援の必要な子どもたちを地域で支える環境整備事業 (生涯学習課)	・特別な支援の必要な子どもの社会参加や自立を促進するために、住んでいる地域において、家庭・学校・地域が一体となって様々な地域体験活動を豊かにする体制づくりを推進する。 また、この体制づくりや活動を支援する指導者やサポーターの養成を図る。	500
子どもが多様な体験ができる機会提供事業 (生涯学習課)	・家庭教育の充実・強化をめざし、家庭・学校・地域社会の連携の要として、直接的に家庭教育に関わる立場にあるPTAを対象に、家庭教育の学習機会の充実を図るモデル事業を実施する。(PTA委託事業)	1,200
普及・啓発活動、指導教材の作成事業 (生涯学習課)	・家庭教育の充実・活性化を図り、積極的な家庭教育への意識啓発を行うため、家庭教育に関するテレビ番組を放映したり、テレビ番組の広報チラシを配布する。	4,000
家庭教育支援総合推進事業	・「島根県地域家庭教育推進協議会」を開催し、広い視点から県における家庭教育支援の在り方について意見を求め、県内の家庭教育力向上をめざす。(国委託事業)	1,812
	・父親の家庭教育参加の重要性や家庭教育の在り方について考えるために、県内5地区で親子体験活動、フォーラムの開催や子どもとのふれあいを深める交流会、イベント等を実施する。(国委託事業)	920
	・家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーターの資質の向上を図るリーダーの養成、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を行う。(国委託事業)	24,431

① 地域教育コーディネーター派遣事業



地域教育コーディネーターの派遣

緊急な課題である以下の項目に重点を置きながら、地域の生涯学習・社会教育の推進に関する事務に従事することを目的に県の社会教育主事（社会教育主事の資格を有する教員）を経費負担を伴い希望する市町村教育委員会へ地域教育コーディネーターとして派遣する。

【重点項目】

- ①家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進
- ②島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進
- ③広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した新たな地域社会における人づくり、地域づくりの推進

【職務】

- ◆社会教育と学校教育の連携・融合による地域の教育力の向上と学校教育の充実（学社連携・融合）
 - 学社連携・融合推進組織の機能的な運営支援
 - 県の重点教育施策（ふるさと教育、子どもの居場所づくり 等）の推進
 - 地域の教育資源〔ひと・もの・こと〕を生かした学校教育活動のコーディネートと支援
- ◆地域における子どもたちの豊かな体験活動の充実
 - 子どもたちを支える地域の大人の組織づくりと指導者の育成・養成
 - 青少年教育事業の企画、立案、運営
 - 地域の社会教育団体、PTA等の活動等のネットワークづくり
- ◆市町村の社会教育担当者の養成
 - 公民館主事等社会教育関係者の養成 等

【派遣者数と派遣先市町村教育委員会数】（平成19年度）

- ◆派遣者数 19名
- ◆派遣先市町村教育委員会数 11市町村

【派遣期間】

原則として4年以内

期待される効果

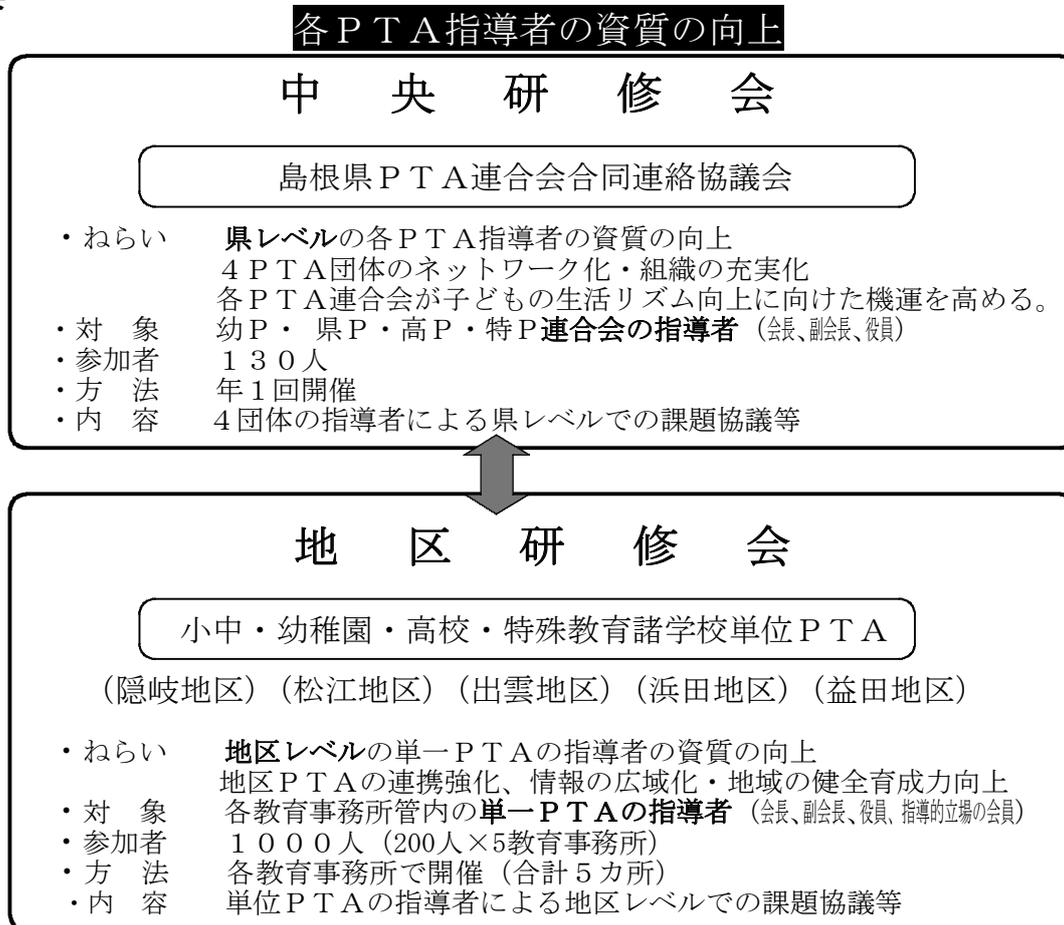
- ◆社会教育と学校教育の連携・融合による学校教育の充実と地域の活性化
 - 開かれた学校づくりの推進
 - 特色ある学校づくりの推進 等
- ◆家庭、学校と地域が一体となった地域ぐるみの青少年の育成
 - 子どもたちの豊かな心の育成
 - 地域の教育力の向上
 - 家庭の教育力の向上 等
- ◆地域の大人や高齢者の生涯学習の推進
 - 地域の人づくり
 - 地域の活性化

②島根県PTA指導者研修

1 事業目的

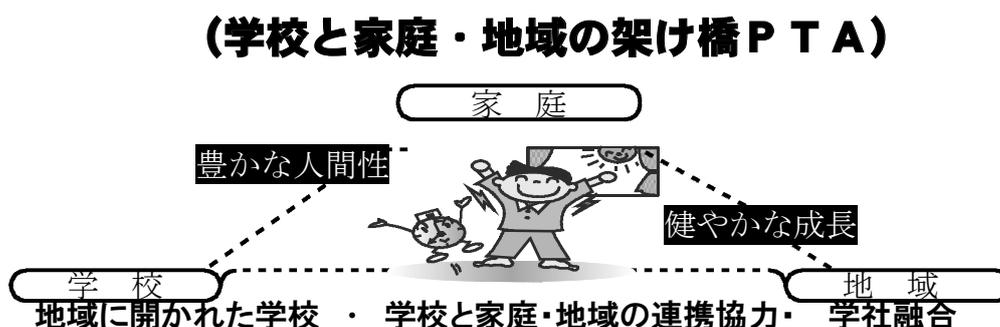
PTAの指導者が、子ども達の健やかな成長をめざし、地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、地域の教育環境改善等を図るために、研修を通して資質及び指導力を向上させる。

2 概要



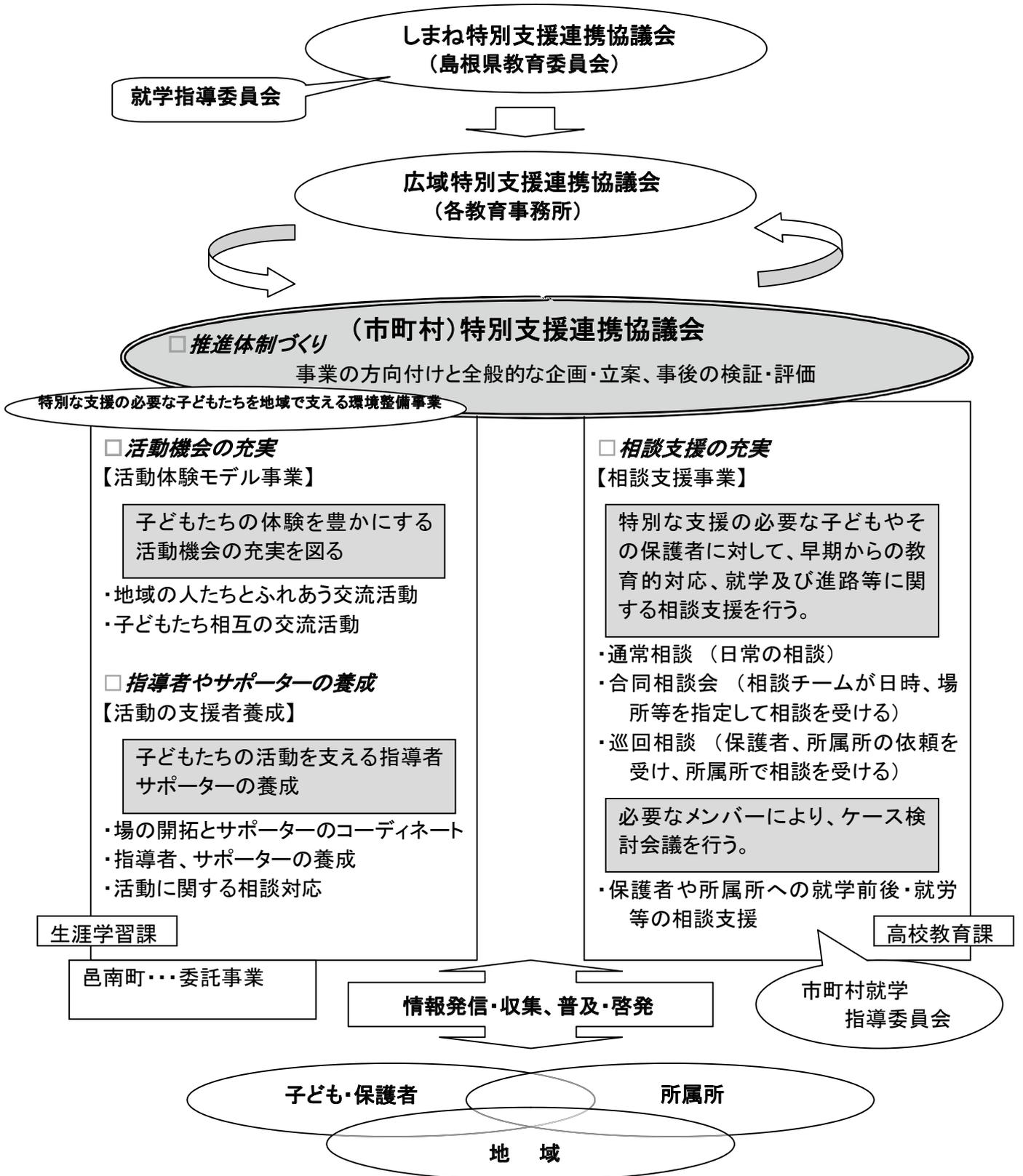
3 事業効果

- 子どもの心豊かな人間性の育成と健やかな子どもを育てるための研修、各種情報提供などの活動を通して、各PTA団体が一層の連携と協調を図り、共通理解を持ちながら、活動の活性化が図られることが期待できる。
- 指導者の資質向上を図ることで、家庭・学校・地域社会の架け橋としての役割を果たすことができる。



③特別な支援の必要な子どもたちを地域で支える環境整備事業

緊急課題: 特別な支援の必要な児童・生徒が、住んでいる地域において体験活動を豊かにするための体制づくりをおこなう。



④家庭教育支援に関する事業概要

1 事業趣旨

家庭教育力向上を目指し、家庭教育支援のための推進体制の整備、普及啓発、学習機会の提供、相談体制の整備、市町村支援等の事業を実施することにより、家庭教育の充実・活性化を図る。

2 事業内容

基盤整備 島根県地域家庭教育推進協議会 委員会の開催 ----- 回数 3回 ----- 委員数 15名	推進体制の整備	〔国〕 島根県地域家庭教育推進協議会	協議会の開催 委員 15名 3回 家庭教育に関する調査の実施
	普及・啓発活動 指導教材の作成	〔県〕 家庭教育啓発テレビ放送	「えがお宅配便」民間放送委託（5分×8回） 広報チラシの作成、配布（関係機関へ10万部）
	学習機会の提供	〔県〕 子どもが多様な体験ができる機会提供事業	子どもが多様な体験ができる機会提供協議会 子どもが多様な体験ができる機会提供 モデル事業（12郡PTA） 実践発表研修会の開催 実践事例集の作成、配布
		〔国〕 父親の家庭教育参加促進事業	父親の家庭教育参加を考える集い等の開催 家庭教育支援総合推進事業において開設 [教育事務所毎に県内5カ所で開催]
	特別な支援の必要な子どもたちを地域で支える環境整備	〔県〕 特別な支援の必要な子どもたちを地域で支える環境整備事業 ～ふるさとあったかスクラム事業2～	特別な支援の必要な子どもの社会参加と自立を促進するために相談体制の整備や、地域における活動を豊かにするための支援体制づくりを行い、市町村における総合推進体制整備を支援する。（高校教育課特別支援教育室との連携事業）
	市町村支援	〔国〕 家庭教育支援総合推進事業	(1) 地域家庭教育推進協議会の開催 (2) 子育てサポーターリーダー養成講座の実施 (3) ライフステージに応じた課題別子育て講座の実施 ・妊娠、出産期子育て講座、乳幼児期子育て講座、学童期子育て講座、思春期子育て講座 (4) 子育て理解促進のためのふれあい交流機会の充実 ・次世代の親となる中・高校生の楽しい子育てふれあい交流事業の実施 ・父親の家庭教育参加を考える集いの実施

⑤子どもが多様な体験ができる機会提供事業

□社会的状況

【家庭教育をめぐる状況】

- 島根の子どもに対する親の意識（平成17年度家庭における親の子どもへの関わり方と意識に関する調査より）
 - ・ 毎朝朝食を摂っている（毎朝食べる85%、ほとんど食べる11%）
 - ・ 自分で起床できにくい（ときどき自分で起きる45%、自分で起きない14%）
 - ・ メディアのルール作りが必要（少し決めてる24%、全く決めてない14%）
 - ・ 子育てに不安をもつ親（あまりない52%、全くない4%）
- 父親の家庭教育への参加促進の必要性
- 家庭教育に関する学習機会、情報提供の一層の充実
- 島根県「基本的生活習慣改善プロジェクト」の推進
- 文部科学省「子どもの生活リズム向上プロジェクト」（「早寝早起き朝ごはん」国民運動）

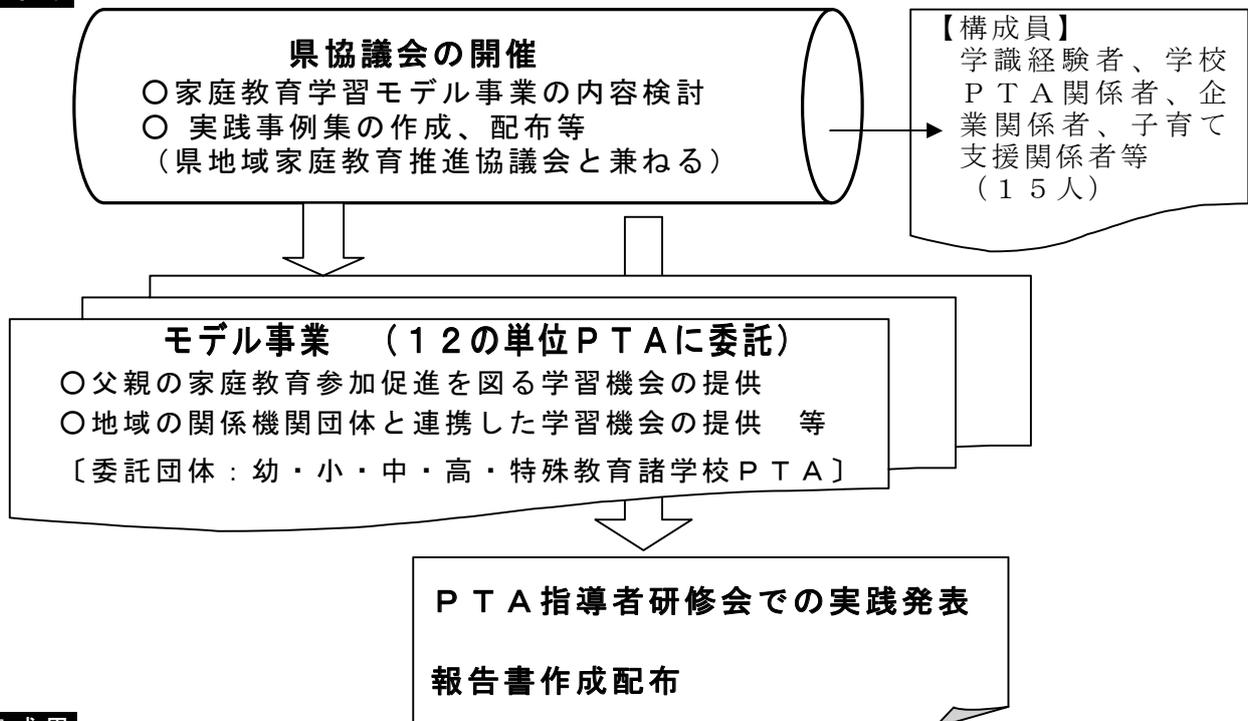
↓

家庭・地域・学校が一体となった
家庭教育学習機会の充実・強化

□ねらい

家庭・学校・地域社会の連携の要として、直接的に家庭教育に関わる立場にあるPTAを核として、子どもの生活リズム向上を目指したモデル事業の実施により、県内の家庭教育の充実・強化を図る。

□事業



□成果

- 地域の実態に即した実践的な学習機会を提供する。
- 地域及び個々の家庭の教育力を向上させることができる。
- 実践事例集の配布等により、各地域の取り組みを全県的に広報し、県レベルでの家庭教育向上を図るための学習機会を提供することができる。

3 青少年の健全な育成の推進

1 青少年を育む地域づくり事業

子どもたちに関わる重大な事件の続発など、青少年を取り巻く問題の深刻化や地域・家庭の教育力の低下等が指摘されています。子どもたちを心豊かでたくましく育むためには、地域の大人の教育力を結集して地域社会全体で子どもたちを育てていくことが必要です。また、学校、家庭、地域社会が各々の教育機能を十分に発揮し、連携を図りながら子どもたちの生きる力を育む活動に積極的に取り組むことが重要です。

これまで休日や放課後の子どもたちを対象に厚生労働省「放課後児童健全育成事業」による放課後児童クラブと文部科学省「地域子ども教室推進事業」による子どもの居場所が各地域で展開されてきました。平成19年度より各市町村で立案する事業計画に基づき、この2つの事業を連携して実施する「放課後子どもプラン」を創設し、子どもが安全で健やかに過ごせる活動拠点の整備を進めます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
放課後子どもプラン推進・研修事業 (生涯学習課)	「放課後子どもプラン」の実施にあたり、推進委員会を設置し放課後対策の総合的な在り方を検討すると共に、指導員等を対象とした研修会を開催し、地域のボランティアの養成・資質の向上を図る。	1,363
放課後子どもプラン市町村補助事業 (生涯学習課)	市町村が学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもの居場所を設け、地域の大人の教育力を結集して行う「放課後子どもプラン」の「放課後子ども教室推進事業」を支援する。	68,000

2 たくましい青少年の育成事業

青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の行動の原動力である意欲や、職業的自立の礎となる社会性を育む自然体験や社会体験など体験活動の充実を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年の意欲向上・自立支援事業 (生涯学習課)	・青少年が自立した人間として成長することを支援するため、地域における経験豊かな人材や施設の協力を得て、社会体験や自然体験等体験活動の機会を提供するモデルプログラムの開発や調査研究を実施し、その成果や課題を広く普及することにより、青少年の行動の原動力である意欲や、職業的自立の礎となる社会性を育む自然体験や社会体験などの体験活動の充実を図る。(国委託事業)	7,959

①放課後子どもプラン事業

～放課後子ども教室推進事業～

1 事業目的

これまで休日や放課後の子どもたちを対象に厚生労働省「放課後児童健全育成事業」による放課後児童クラブと文部科学省「地域子ども教室推進事業」による子どもの居場所が各地域で展開されてきた。国では少子化対策を強力に進める観点から、各市町村で立案する事業計画に基づき、平成19年度よりこの2つの事業を連携して実施する「放課後子どもプラン」を創設し、子どもが安全で健やかに過ごせる活動拠点の整備を進める。

県教委は、国「放課後子どもプラン」の「放課後子ども教室推進事業」を活用し、各地域に定着しつつある子どもの居場所の拡大と内容の充実を図る。

2 事業内容

市町村が学校の余裕教室や公民館等を活用して行う「放課後子どもプラン」の「放課後子ども教室推進事業」を支援する。また推進委員会を設置し放課後対策の総合的な在り方を検討すると共に、指導員等を対象とした研修会を開催し、地域のボランティアの養成・資質の向上を図る。

3 事業概要

- (1)放課後子ども教室 市町村補助事業 68,000千円 (34,600千円)
「放課後子どもプラン」の「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村への補助を行う。(県内100カ所、国・県・市町村各1/3負担)
- (2)放課後子どもプラン 推進・研修事業 1,363千円 (909千円)
(国1/3補助)
- ①放課後子どもプラン 推進委員会 (県内1カ所×年3回)
市町村の事業関係者等による、県レベルでの子どもの放課後対策についての総合的な在り方について協議を行う。
- ②放課後子どもプラン コーディネーター研修 (県内2カ所×年1回)
放課後子どもプランコーディネーターを対象とした実践的な研修を行う。
- ③放課後子どもプラン 指導員・ボランティア研修 (県内5カ所×年1回)
放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の地域で地域の子どもの育てる取組に関わる関係者を対象とした研修を行う。

② 青少年の意欲向上・自立支援事業

1 要旨

青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の行動の原動力である意欲や、職業的自立の礎となる社会性を育む自然体験や社会体験など体験活動の充実を図る。

2 事業概要

(1) 自立に支援を要する青少年の体験活動

ひきこもりなど社会との関係が希薄な青年の福祉事務所などでの社会体験への参加を支援したり、不登校やいわゆるニートなどの悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む機会を提供する。

青年長期社会体験活動

ひきこもりなど社会との関係が希薄な青年が、将来の目標を設定し、社会の中で自ら行動することができるようになるために、福祉事務所などでの社会体験への参加を支援する。

(2) 都市と農山漁村の共生・対流に資する青少年の体験活動

都市と農山漁村の青少年が相互に行き交い交流する体験活動等を推進する。

山村留学を推進するための「短期山村留学」

夏休みや冬休みなどに野外活動施設や農家などを利用した短期山村留学を実施することにより、地域における山村留学（通年）を推進する。

3 事業内容

(1) 推進会議の開催

各事業ごとに、事業の企画・立案の検討、事後の検証・評価を行う推進会議を年2回実施する。

(2) 体験活動の実施

地域における豊かな経験を有する団体、施設において体験活動を実施する。

実施団体

① 自立に支援を要する青少年の体験活動（青年長期社会体験活動）

…NPO法人YCスタジオ

② 都市と農山漁村の共生・対流に資する青少年の体験活動（山村留学を推進するための「短期山村留学」）

…大田市教育委員会山村留学センター

※いずれも実施団体に再委託をして実施する。

4 事業成果の普及啓発

「報告書」を作成し、本事業の体制づくり、指導方法、活動の仕方等を県内に広く情報発信する。

4 生涯学習の推進

県民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の構築を図ります。

そして、人々の生涯を通じた学習の過程と成果を、島根の「人づくり」、「地域づくり」に生かすことができる環境の整備と充実に努めます。

(1) 生涯学習推進体制整備の充実

県民が継続的かつ体系的な学習を行うことができるような総合的学習環境を構築するため、島根県生涯学習推進会議の運営を通じて、県庁各部署と連携した生涯学習推進体制の構築を図ります。

また、子どもの豊かな心を育てるための読書活動を推進するために、平成16年3月に策定した「島根県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、学校、地域社会が連携して子ども読書活動の推進や子どもが読書に親しむ環境の整備・充実に努めます。また、県内のすべての子どもがあらゆる機会やあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、施策を総合的かつ計画的に推進します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯学習推進体制の充実 (生涯学習課)	・平成12年9月に策定した「第二次島根県生涯学習推進構想」及び平成17年3月に改訂した「島根県生涯学習振興プラン」に基づき、全庁をあげての総合的かつ横断的な行政施策の展開を図るとともに、生涯学習に関する様々な広報、啓発、調査活動を行う。	564
子ども読書活動推進事業 (生涯学習課)	・すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことのできる環境の整備を図るための協議を行う。 ・しまね子ども読書フェスティバルを開催し、講演会、県内読み聞かせボランティアによる読み聞かせ等のワークショップや展示などを行う。	500

(2) 生涯学習情報と生涯学習機会の提供

東西二つの生涯学習推進センターは、県民の生涯学習を支援していくために、生涯学習推進の中心機関として、生涯学習指導者の養成研修、生涯学習情報の提供・学習相談、学習機会の提供等の事業を行います。また、島根大学生涯学習教育研究センターや生涯学習関連機関との連携により、支援体制の充実に努めます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
しまね県民大学事業	・県民に生涯学習の機会を提供し、先導的な学習プログラムの研究開発及びその実践を図るため、広域学習圏において、島根の豊かな資源及び現代的課題（環境、	4,379

(生涯学習課)	情報化、育児・教育など)を学習教材とした「しまね・ふるさと学」講座を開設する。 ・県立・私立高等学校、特別支援学校において、学校開放講座を開設する。
---------	---

(3) 生涯学習市町村支援

県民の学習ニーズに対応した学習環境の整備を図るため、地域における学習活動の拠点であり、交流の場である公民館を中心に地域課題や現代的課題（男女共同参画社会、高齢化社会など）を学習する機会の提供を支援します。また、ボランティア活動やまちづくり活動など地域住民の社会参加、社会貢献活動への参加機会の拡大など、公民館を基盤とした地域生涯学習活動の活性化のため、指導者の養成や情報提供、地域生涯学習推進研修事業、各種調査活動等を実施し、市町村の取組を支援します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
地域生涯学習推進研修事業 (生涯学習課)	・地域生涯学習活動の活性化を図るため、社会教育施設等の職員の著作権や情報モラルに対する意識を高める。また、県民を対象とした公民館等での学習活動をサポートする施設ボランティアを養成する。	241
視聴覚教育の充実 (生涯学習課)	・生涯学習における視聴覚教育の充実及び振興を図るため、視聴覚教材・視聴覚機器の利用促進とビデオ編集・撮影等のメディア研修の開設により、視聴覚技術の普及・拡大を図る。また、学習を支援する施設ボランティア（ビデオ編集サポーター）を養成する。	2,081

(4) 図書館の充実

県立図書館においては、「図書館情報インターネット検索システム」「郷土文献検索システム」「デジタルライブラリー」等の活用により、一層の資料・情報提供サービスの充実に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
図書館機能強化事業	・県民の自発的な学習活動を支援するため教育、学術、文化にわたる図書、記録、その他必要な資料の収集整備を図るとともに、さらに幼児期からの「心の教育」推進のため、児童図書や貴重な郷土資料の充実を図る。	44,304
	・第IV期図書館情報基幹システムを基盤として読書施設からの貸出申込みが可能な「図書館情報インターネット検索システム」を活用し、利用者サービスのより一層の充実を図る。	13,488
	・図書・雑誌・新聞などの中に収録されている郷土の記	

(生涯学習課)	事等文献について情報提供に努める。	3, 790
	・県外の国公立図書館等との図書情報ネットワークや県立図書館の蔵書情報のインターネット検索システムの利用により図書館サービスの一層の充実を図る。	2, 726
	・子どもの読書普及、県内市町村図書館の職員研修等を行い、市町村図書館の振興を支援する。	426

(5) 青少年の心身の健全育成と体験の場の提供

県立青少年の家・少年自然の家では、青少年に豊かな自然や地域の資源等を活用した野外活動、集団宿泊活動、交流活動など多様な体験や交流の機会を提供し、青少年の心身の健全な育成を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年の家事業 (生涯学習課)	・青少年の健全育成と県民の教養及び文化の向上に資するため、サン・レイクフェスティバル等の主催事業を実施する。	2, 119
	・湖面活動、創作活動、文化活動等の自主的な研修を援助するため、講師や協力者の体制充実を図る。	3, 945
少年自然の家事業 (生涯学習課)	・青少年の健全育成と県民の教養及び文化の向上に資するため、次のような事業を推進する。 1 受け入れ事業～様々な団体、家族などのニーズに応じた活動の提供と支援体制を目指す。 2 主催事業～利用団体指導者研修会、エンジョイ・ザ・サマー、子ども探検隊in自然の家、エンジョイ・ザ・オータム、わくわく体験！森と海のつどい等を実施し、親子交流体験活動や自然体験活動の機会を提供する。	639
	・豊かな自然環境を生かした研修や体験活動を支援するために、遊具、教材、施設等の整備やプログラム開発を行う。	1, 171

① 生涯学習推進体制の充実

1 推進組織

生涯学習の振興のため、県生涯学習推進会議の運営を通じて、全庁的な生涯学習関連施策の調整と推進を図る。

○平成12年9月に策定した第二次島根県生涯学習推進構想及び平成17年3月に改定した島根県生涯学習振興プランに基づき、全庁をあげて総合的かつ横断的な行政施策の展開を図る。

○生涯学習に関する様々な広報、啓発、調査活動等を行う。

事業名	事業のねらい	参加対象及び人員等	実施時期	実施場所
生涯学習推進会議の運営等	平成17年3月に改定した島根県生涯学習振興プランについて、事業の進捗状況の調査、確認をするとともに、各課が連携した生涯学習関連事業への取組を推進する。	生涯学習推進会議	通年	県

2 島根県生涯学習振興プラン改定状況

施策 章 節	生涯学習推進構想施策体系	当初事業数		改定後事業数			
			改定後 換算		継続 事業数	新規 事業数	廃止 事業数
2	子どもたちの生きる力を育む	18	22	22	18	4	4
2 1	学社連携・融合による教育活動の創造	6	7	6	5	1	2
2 2	家庭教育の支援	5	7	7	7	0	0
2 3	地域社会の教育力の充実	7	8	9	6	3	2
3	多様な学習の場を提供する	56	78	63	50	13	28
3 1	幅広い知識と教養を身につける学習	2	2	3	0	3	2
3 2	職業能力の向上に関する学習	5	5	7	3	4	2
3 3	文化に親しみ創造する学習	5	9	9	9	0	0
3 4	スポーツ・レクレーション活動	3	4	3	3	0	1
3 5	安全な社会生活を営むための学習	2	3	5	3	2	0
3 6	「地域づくり」につながる生涯学習活動	39	55	36	32	4	23
4	多様な学習課題に対応する	34	41	37	34	3	7
4 1	人権に関する学習	9	9	8	8	0	1
4 2	技術革新・情報化に対応する学習	4	4	3	2	1	2
4 3	環境・資源に関する学習	7	9	7	7	0	2
4 4	健康に関する学習	2	7	8	7	1	0
4 5	少子・高齢化に関する学習	3	5	4	4	0	1
4 6	男女共同参画社会に対応する学習	5	3	3	2	1	1
4 7	国際化に対応する学習	4	4	4	4	0	0
5	生涯学習社会を支える	27	45	51	37	14	8
5 1	総合的な行政施策の展開	1	1	2	1	1	0
5 2	県と市町村の役割分担	1	1	3	1	2	0
5 3	生涯学習関連施設の整備と運用弾力化	15	19	18	12	6	7
5 4	生涯学習推進センター機能の拡充	3	13	13	13	0	0
5 5	民間教育機関・企業との連携	1	1	1	1	0	0
5 6	団体自主活動グループ等の育成と支援	5	9	13	8	5	1
5 7	学習成果の評価と活用	1	1	1	1	0	0
	事業数計	135	186	173	139	34	47

主な見直し点

○事業の抽出は行政評価の活動レベル、または事務事業レベルで実施

○生涯学習関連施設の事業内容を拡充（5-3）

○施設整備など生涯学習活動と関連が低いものを一部削除（5-3、3-6）

平成19年度

② 子ども読書活動推進事業



事業のねらい

県内全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるように関係機関、関係団体と連携・協力し、子ども読書活動を推進する。

- 【国の基本計画】 子どもの読書活動の推進に関する法律(H13. 12)
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(H14. 8)
- 【県の基本計画】 県立図書館振興計画(H15. 5)
島根県子ども読書活動推進計画(H16. 3)

意義

生きる力の育成

- 知識や経験を豊かにし、知的活動を高める
- 豊かな情操を育み、生活を方向づける
- 豊かな心と課題発見解決能力を身につける



事業の概要

学識経験者等10名で構成（年2回開催）

島根県子ども読書活動推進会議の設置及び開催

現行表彰制度の活用による奨励

企画・運営支援

成果報告

しまね子ども読書フェスティバル事業

日時:平成19年未定

場所:益田市

内容:①講演会

②親子読み聞かせ・ワークショップ

③読み聞かせ講座 等

主催:委託先実行委員会

各市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定推進

成果

- 子どもたちが読書の楽しさを体験し、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにすることができる。
- 県内の読書ボランティアの資質向上とネットワーク化を図ることができる。
- 子ども読書の重要性が県民に認識され、子ども読書活動を推進する気運が高まる。

③ 学習情報提供事業

1. 事業の目的・概要

多様化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、迅速かつ広範囲な学習情報を提供する。



平成14年4月より運用を開始した生涯学習情報システムの継続運用

- 学習情報（案内情報、内容情報）
 - ◇学習機会、催し物、施設、団体・グループ、視聴覚教材情報の提供
 - ◇生涯学習推進センター情報の提供
- 業務支援情報
 - ◇講師・指導者、学習プログラム、調査研究情報提供
 - ◇担当者研修の動画蓄積配信
 - ◇生涯学習担当者掲示板

2. 運用図 島根県立生涯学習推進センターホームページ (H19年4月 トップページ変更)

学習情報の収集・整理・登録 [データベース化]



- 〔学習情報の提供〕**
- <センター情報>
 - ◇主催講座のお知らせ
 - ◇しまね県民大学コーナー
 - ◇メール相談 など
 - <情報検索>
 - ※生涯学習情報システム
 - ◇講座・教室情報
 - ◇催し物情報
 - ◇団体・グループ情報 など

生涯学習担当者への業務支援

- 〔関係機関ページ〕**
- <専門情報コーナー>
 - ◇講師・指導者情報
 - ◇学習プログラム情報
 - ◇調査・研究情報
 - ◇担当者研修支援
 - <担当者ネットワーク>
 - ◇メーリングリスト登録
 - ◇掲示板
 - <情報登録コーナー>
 - ◇講座・教室情報
 - ◇講師・指導者情報
 - ◇団体・グループ情報 など

3. 今後の計画

- 県各課・機関、市町村との連携強化
- 民間教育機関との連携による学習情報の充実
- 生涯学習担当者支援情報の充実

④ しまね県民大学事業

1. 事業の目的および概要

市町村の学習講座充実と地域づくりを支援する

社会の急激な変化や市町村合併等による新たな課題の出現



主催講座「しまね県民大学 —しまね・ふるさと学—」講座の開設



・しまね県民としてのアイデンティティの確立
・市町村の学習講座の充実
・新たな「公共」による地域づくり

各市町村・機関との連携を図り、地域の生涯学習推進を支援する

県民の多様・高度な学習ニーズと学習活動への参加意欲の向上



広域学習圏内の市町村や機関の連携による学習機会の充実・補完



・県民の生涯学習活動への参加促進
・広域学習圏毎の生涯学習推進体制づくり

19年度の取り組みの重点

【主催講座】しまね・ふるさと学

新たなふるさとづくりをめざし、島根県民のアイデンティティを確立するための学習を中心に据えて、7つの広域学習圏毎に、「しまね・ふるさと学」講座を開設する。

東部 4圏域：松江、雲南、出雲、隠岐

西部 3圏域：大田、浜田、益田

市町村のモデルとなりうるようにふるさとや現代的な課題に関する先導的・先駆的プログラムを提供し、各圏域内の地域づくり・まちづくりに寄与する内容とする。

島根県の環境、歴史、文化、伝統、産業、人物など固有の資源を教材化し、島根全体を考えるシリーズものとして実施する。

5回のシリーズ講座 3時間×5回＝15時間

☆地域から学んで、地域づくりを再考する講座

☆学習成果を生かすことを意識した講座

☆仲間づくりに寄与する講座

圏域毎の「企画運営委員会」「県民大学講座連絡会議」によりプログラムについて協議し、圏域・地域主体の講座とする。

講座終了後に継続した学習や実践活動に結びつくようにプログラムを工夫したり、共催市町村での継続・発展学習を支援したりする。

【連携講座】

○高等学校等開放講座

高等学校等の有する人材・施設を広く地域社会に開放して多様な学習機会の提供をし、地域づくりの推進を図るとともに、高等学校等の地域貢献の機会とする。

○市町村・関係機関等との連携講座

市町村や関係機関等との連携を深め、ネットワーク化を図ることにより各広域学習圏内の生涯学習の活性化を図る。

・市町村等での多様な学習機会情報を収集・提供する。

・企画運営委員会、県民大学講座連絡会議等を活用し、広域学習圏の定着を図るとともに圏域内の生涯学習推進体制づくりを進める。

【交流講座】学習成果を活かす「学びのネットワークづくり」の推進

学習成果を活かすことを視野に入れた交流講座を行い、県民や「しまね・ふるさと学」講座の受講生の社会参加を支援する交流や学習成果の発表の場を設定するなどの支援を行う。

・自主企画講座等

・「しまね・ふるさと学」講座受講生の地域づくり活動への支援

⑤ 高等学校等開放講座事業(県民大学連携講座)

1. 事業の背景と目的

- ★教育改革の中で求められている生涯学習機関としての学校
- ★中山間地域における学習機会の充実
- ★ I T改革に対応する学校の役割



高等学校等の有する優れた人材・施設を広く地域住民に開放
 (高等学校のPRの機会としてとらえる)
 (高等学校の地域貢献の機会としてとらえる)



ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の充実～県民大学に準じた講座のイメージ ・地域の学習拠点としての学校の活性化 ・学習を通じて地域づくりの推進
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえた課題・現代的課題に重点 ・校区を中心とした地域学、ふるさと学習 ・学校の特長・専門性を生かした課題の尊重 ・ I T改革に対応した学習
開設校数	30校程度

2. 講座開設校数などの推移

開催年度	県立学校	私立学校	講座数	参加者数
平成 7年度	17校	2校	19講座	572名
平成 8年度	19校	4校	23講座	638名
平成 9年度	21校	2校	25講座	640名
平成10年度	25校	3校	31講座	620名
平成11年度	22校	4校	29講座	558名
平成12年度	24校	3校	30講座	732名
平成13年度	23校	3校	29講座	787名
平成14年度	27校	3校	34講座	725名
平成15年度	28校	4校	39講座	868名
平成16年度	33校	3校	41講座	744名
平成17年度	24校	／	28講座	606名
平成18年度	28校	1校	32講座	661名